

## 令和4年度校納金等に関する説明（第1学年）

区分	項目	校納金名称	内 容
団体等の依頼に基づく経費	各種負担金	日本スポーツ振興センター災害共済掛金	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく国の公的制度に加入するための掛金です。生徒の授業中等の災害(負傷・疾病・障害又は死亡)が発生したときの災害給付(医療費・障害見舞又は死亡見舞金)を行います。
		福岡県学校安全振興会費	県教育委員会から認可を受けて共済事業を実施しているもので、生徒の授業・部活動中等に発生した災害に対して、(独)日本スポーツ振興センターからの給付を補い、保護者の精神的・経済的負担を軽減するためのものであり、PTA活動中の保護者等の災害についても補償を受けるために加入しています。
		福岡県高P連PTA賠償責任保険掛金	高等学校PTA連合会が中心となって設立されたもので、自転車に乗っていて、誤って人にぶつかりケガをさせたり、買い物中に誤って店の商品を壊した場合等の賠償責任を補償するものです。在校中の生徒が安心して高校生活を送れるようにするためのものです。
		福岡県高等学校保健会費	生徒の健康に関する調査・研究、情報提供、新たな問題への対策など、学校保健教育活動に関する様々な活動を行う研究・指導機関の運営負担金です。
		福岡県高等学校体育連盟負担金	高等学校におけるスポーツ活動の振興を図り、高校生の健全な発達を図ることを目的とし、各種大会・競技会を所管する連盟の運営負担金です。
		福岡県高等学校芸術・文化連盟会費	高校生の文化活動の向上充実のために、芸術文化行事や研修会・講習会の開催、調査研究を行う連盟の運営負担金です。
		福岡地区高等学校生徒指導協議会費	福岡地区高等学校の生徒の生活実態を研究し、その指導方法等の研修を行い、生徒の健全な育成を図ることを目的とする会の運営負担金です。
		家庭クラブ費	家庭科教育等に関する調査研究・資料の収集配布、研究発表会・指導者養成講座の開催等を行う団体への加入費及び活動費です。
	団体活動費	PTA会費	PTA規約に基づき、PTA活動を維持し、教育活動の整備を助成するための経費です。在校生の保護者と教職員が会員です。
		同窓会費	在校生は同窓会会則により入学と同時に会員となり会費を納入します。同窓会は本来の活動のほか本校教育活動への支援等を行っています。
		学校後援会費	後援会会則に基づき本校の教育環境・内容の整備充実及び部活動の後援育成等を図るための経費です。在校生の保護者が会員です。
	団体の教育活動に係る経費	模擬試験代	進学模試・小論文模試等の受験料です。
		周年事業積立金	創立60周年記念事業に係る経費です。
	学校教育活動に係る個人負担経費	教科等の活動経費	芸術科教材費
家庭科教材費			被服実習・調理実習賄い材料等購入に係る経費です。
新入生テスト代			新入生テスト(国語・数学・英語)に係る経費です。
スポーツテスト代			4月に実施予定の新体力テストの分析処理費です。
特別活動・学校行事等経費		生徒会入会金	生徒会に入会するための経費で、生徒会会計へ繰り入れます。
		生徒会費	生徒会活動及び体育・文化部活動を維持するための経費です。
		学 年 費	クラス費等の経費です。
		修学旅行積立金	第2学年の2学期に実施される修学旅行費用の積立です。積立期間は1学年の4月から2学年の9月までです。
		体育大会費	体育大会における各ブロックのスタンド席の組立費、傷害保険料等の経費です。
その他行事費		その他学年行事(遠足を含む)を実施するための経費です。	
その他の活動経費		進路指導費	進路指導に係る書籍等の購入及び印刷資料の配布等に係る経費です。
		入学の手引代	新入生入学説明用「入学の手引」印刷代です。
		身分証明書・ゴム印代	身分証明書、生徒氏名ゴム印購入のための経費です。
		個人写真代	身分証明書等に使用する個人写真の経費です。
	生徒配布用印刷物代	生徒に配布する冊子等の印刷代です。(城南歌壇、図書館ガイドブック、図書館報、ドリカムナビノート)	
団体の教育活動に係る経費	放課後課外費	生徒の希望進路実現に向けて強固な受験学力を育成するため、放課後課外授業を実施しています。それらに要する経費(指導費、印刷用紙代、消費税等)です。受講者には受講申込時、放課後課外費を納入していただきます。	